

青森県よろず支援拠点 (価格転嫁サポート窓口の取組)



青森県よろず支援拠点
チーフコーディネーター 中村 貴志

「よろず支援拠点」とは

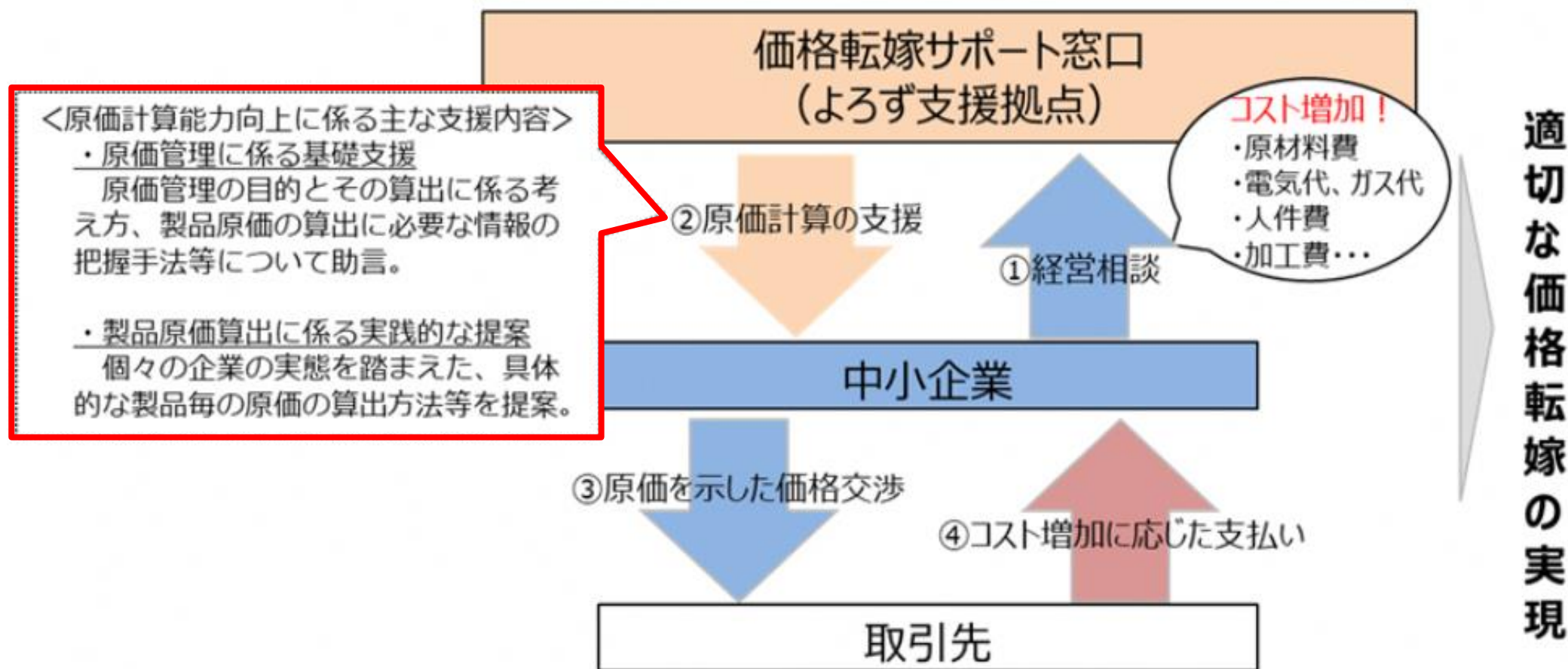
国（中小企業庁）が設置した**無料**の経営相談所

- 47都道府県に設置
- H26年から事業を開始し今期で11年目を迎える
- 中小企業者に加え、社団・財団法人、社会福祉法人、NPO法人や一次産業者、創業予定者も支援対象
- 相談場所は21あおもりの他、八戸市、弘前市にサテライト拠点を設置。
他に8市町に出張相談所を開設。（電話、オンライン相談も可能）
- 中小企業診断士や社会保険労務士、IT担当等11名の専門家が在籍
（別添リーフレット参照）

価格転嫁サポート窓口について

中小企業庁は、令和5年7月10日から各県よろず支援拠点に価格転嫁サポート窓口を設置。

<価格転嫁サポート窓口の支援イメージ>



価格転嫁サポート窓口について

青森県よろず支援拠点では価格転嫁サポート窓口に2名の「価格転嫁サポーター」を配置



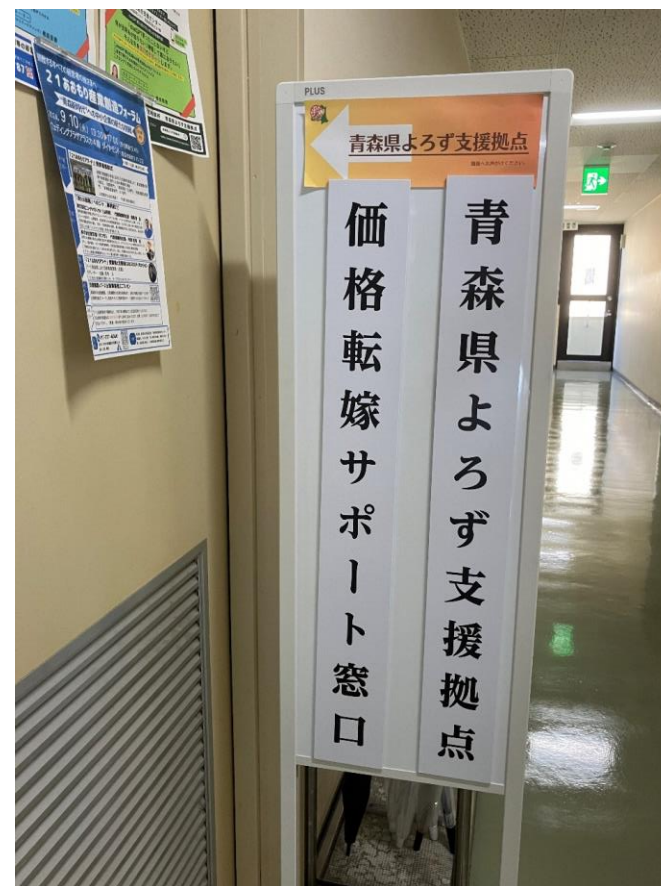
八木 清之

所有資格 中小企業診断士
得意分野 現場改善
生産性向上
ものづくり



小野 隆良

所有資格 中小企業診断士
得意分野 経営診断
事業計画策定
施策活用



価格転嫁サポート窓口の支援事例

項目	内容
事業者業種	建設業（設備設置業）
事業概要	・主力業務は冷凍冷蔵設備及び厨房設備のトータルサポート
相談のきっかけ	・大手メーカーの販売子会社（元請）の下請として施工工事を受託 ・物価高騰を背景に値上げ要請を行ったが実現せず（元請は複数回の値上げ）
問題点	・発注から請求まで様式が元請の指示した仕様で工事料金は元請の言い値 ・値上げ要請には「検討中」との回答のみ ・東北地方では元請のみと取引している下請業者が多く、より優位な立場を助長
支援内容	・値上げの必要性を客観的に示すためにデータ・資料の準備を依頼 ・元請との交渉材料とするために、相談者において積上方式により単価表を作成するよう提案 ・交渉は必ず根拠を示した文書をもって行うことを助言
進捗	・関連法規をしっかりと把握しているという姿勢を先方に示すことで牽制効果にもなるということを相談者に認識いただいた ・値上げ要請はこれからだが根気よく交渉出来るよう支援を継続

(参考)中小企業庁価格交渉アンケート結果

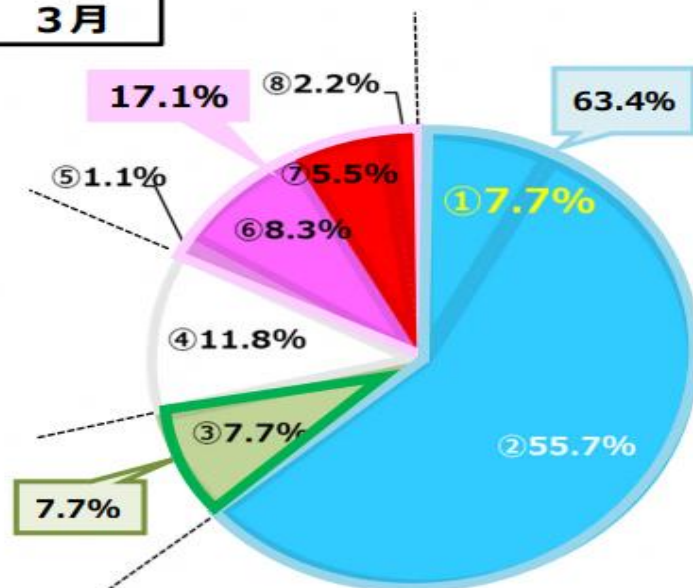
価格交渉の状況

- 「発注側企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、3月時点から概ね倍増（下図の黄色①：7.7%→14.3%）。
- また、「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」割合は10ポイント程度、減少（ピンク色：17.1%→7.8%）。
- 「コストが上昇せず、価格交渉は不要」と回答した受注企業の割合（下図の緑色）が16.4%。3月時点より約9ポイント増加（7.7%→16.4%）。コスト上昇が一服、あるいは既に価格転嫁（値上げ）出来たため、価格交渉を不要と考える企業が増加。
⇒ 価格交渉できる雰囲気は醸成されつつある。
- 【残る課題】「コスト上昇したが、下請の方から『価格交渉は不要』と判断し、交渉しなかった」割合が17.3%存在。⇒ この中には、「交渉資料を準備できない」、「価格改定の時期が数年に1度」等の理由で、機動的な価格交渉が出来ていない者も残る。

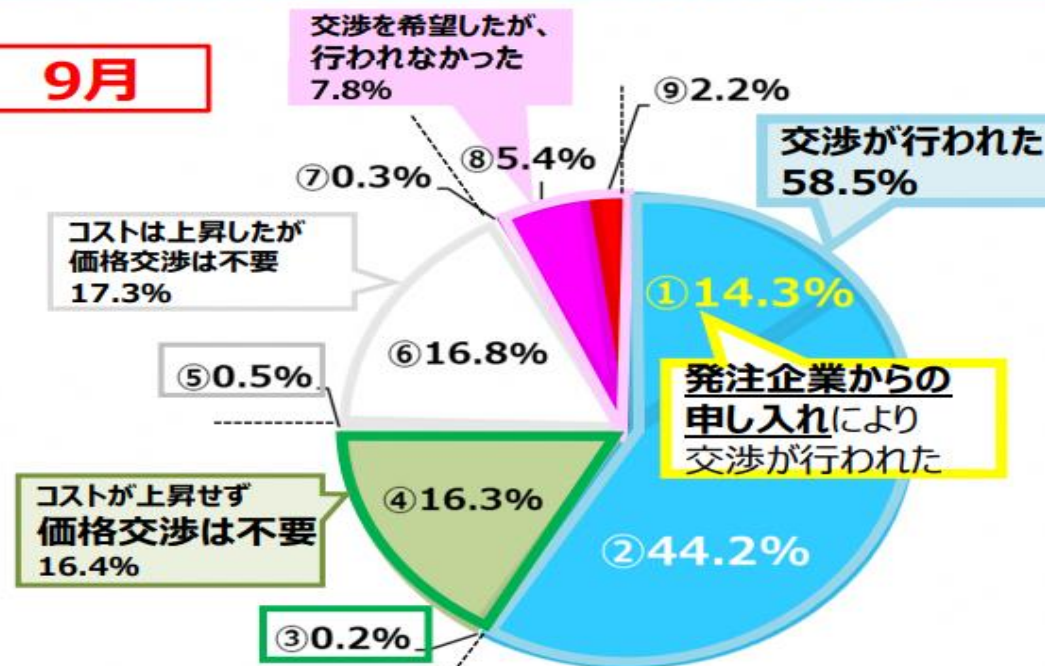
令和5年
の結果

直近6ヶ月間における価格交渉の状況

3月



9月



(参考) 下請けGメンの増員

日本経済新聞(令和6年5月3日)

政府が賃上げの裾野拡大に力を入れている。中小企業庁は4月から取引先への価格転嫁が進んでいるかを調べる「Gメン」を1割増やし330人とした。適正な取引を実施している企業には賃上げ税制を通じて法人税を優遇する方策も用意し、硬軟織り交ぜて賃上げ定着を狙う。

「下請けGメン」は2017年度に80人で発足した。22年度には248人に増員しており、今年度はさらに増やした。



青森県内全域対応

国が設置した**無料**の経営相談所 青森県よろず支援拠点

中小企業

小規模事業者

個人事業主のみなさま

経営についての「どんな相談」でも「何度相談しても」**無料**

創業支援	売上増加	経営診断	HP開設	顧客獲得	省力化
経営改善	生産性向上	資金繰り	SNS活用	人材育成	価格転嫁
事業計画策定	現場改善	商流・物流	プレスリリース	顧客コミュニケーション	インボイス対応
施策活用	新商品開発	ものづくり	DX	接 遇	知的財産
労務・雇用管理	販路開拓	商談会参加	WEB、IT活用	インバウンド対応	など 「よろず」に対応



各分野に必要な資格や経験を持つ
専門のコーディネーターが

中小企業診断士、社会保険労務士、
行政書士、1級FP、販売士、
インキュベーション・マネジャー 等

**青森県の様々な業種の
経営サポートいたします！**

内容に応じた 様々な相談方法

来訪 窓口
弘前・八戸サテライト
各地出張相談会等

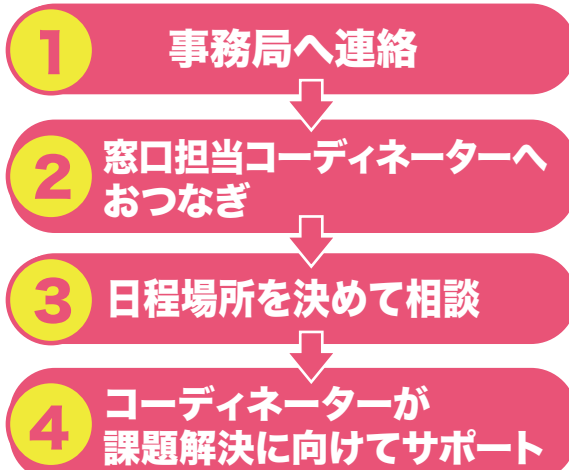
訪問 指定の場所へ
コーディネーターが訪問

電話

オンライン面談

メール

ご相談の流れ



お問い合わせ先

青森県よろず支援拠点事業
(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)

【住所】青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階
【電話】017-721-3787
【電話受付時間】8:30～17:15
【よろず各種相談会】10:00～17:00

ホームページ



青森県よろず支援拠点

検索

<https://www.21aomori.or.jp/yorozu>

メール

aomori_yorozu2606@21aomori.or.jp

青森県よろず支援拠点 TEL.017-721-3787

◆青森県よろず支援拠点コーディネーター紹介◆



チーフコーディネーター

中村 貴志

得意分野

経営改善、事業計画策定、施策活用支援、創業支援、労務・雇用管理



コーディネーター

奥崎 千詠子

得意分野

創業支援、新商品開発(加工食品)、施策活用



コーディネーター・価格転嫁サポーター 八木 清之

得意分野

現場改善、生産性向上、ものづくり



コーディネーター

山谷 真由美

得意分野

販路開拓、情報発信



コーディネーター

外崎 健児

得意分野

販路開拓、商流・物流



コーディネーター

菊地 祐緒美

得意分野

顧客獲得、顧客コミュニケーション、インバウンド対応、人材育成、接遇



コーディネーター

小形 実

得意分野

事業計画策定、財務会計、創業支援



コーディネーター

櫻庭 里穂

得意分野

SNS活用、動画作成、飲食店経営
チラシ/ポスター作成、ライブ配信



コーディネーター・価格転嫁サポーター 小野 隆良

得意分野

経営診断、事業計画策定、施策活用



コーディネーター

鎌田 いづみ

得意分野

施策活用、創業



コーディネーター

小野 康一郎

得意分野

WEB、IT活用、
写真・動画撮影、ドローン

SNSでは、経営に関する
補助金やセミナーなど
お役立ち情報発信中



QRコードを読み込んで
Instagramをチェック

◆令和6年度 サテライト・相談会 開催案内◆

相談会名	相談場所	日程
弘前サテライト	弘前商工会議所	毎週 月・水曜日
八戸サテライト	coworking cafe estacion (エスタシオン)	毎週 月・水・金曜日
FB(フードビジネス)相談会	県内6地域7会場 (東青、中南、西北、三八、食総研、上北、下北)	各会場 月1回
BS(ビジネスサポート)相談会	青森県信用保証協会 (6会場)	各会場 月1回 (むつは2カ月に1回)
女性創業相談 DAY	(青森、弘前、八戸、むつ、十和田、五所川原)	随時開催
出張相談会	県内10市町 12会場 (弘前、八戸、五所川原、黒石、平川、藤崎、板柳、七戸、三戸、南部)	各会場 月1~2回

◆よろず相談申込書◆

青森県よろず支援拠点 事務局 宛
または、右の二次元バーコードの相談フォームからお申し込みください

FAX.017-721-2514



企業名				相談者名			
(紹介機関)				(紹介者)			
住所	〒						
連絡先電話番号				メールアドレス(※必須)			
希望時間	☐ 10:00~ ☐ 11:00~ ☐ 13:00~ ☐ 14:00~ ☐ 15:00~ ☐ 16:00~						
相談内容	☐ 経営改善 ☐ 経営革新 ☐ 事業計画策定 ☐ 販路開拓・拡大 ☐ 原油・原材料価格高騰 ☐ 補助金活用 ☐ 現場改善 ☐ 創業・起業 ☐ IT活用 ☐ 商品開発(食産業) ☐ 資金繰り ☐ インバウンド ☐ 経営課題全般 ☐ SNS活用 ☐ その他()						



令和6年3月22日
物流・自動車局
貨物流通事業課

新たなトラックの標準的運賃を告示しました

～ 運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を新たに加算 ～

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たな運賃を告示しました。今後、関係省庁・産業界とも連携し、実効性の確保に努めるとともに、あらゆる手段を講じて、ドライバーの賃上げ原資の確保に向けて取り組んでまいります。

1. 背景

トラック運送業については、間近に迫る「2024年問題」も踏まえ、ドライバーの賃上げの原資となる適正運賃を収受できる環境の整備が急務です。

こうした中、昨年6月にとりまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、トラックの標準的運賃について、荷主等への周知・徹底を強化するとともに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料等も含めて、荷主等に適正に転嫁できるよう、所要の見直しを図ることとされました。

2. 概要

今般の見直しにあたっては、国土交通省において、昨年8月より、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を計3回開催し、同年12月、①荷主等への適正な転嫁、②多重下請構造の是正等、③多様な運賃・料金設定等を見直しの柱とする提言を公表しています。当該提言を踏まえた告示の見直し案について、本年1月10日付けで運輸審議会へ諮問しました。

同審議会における審理及び2月29日付けの同審議会からの答申を踏まえ、本日、新たな運賃を告示したところです。

今後、関係省庁・産業界とも連携し、実効性の確保に努めるとともに、あらゆる手段を講じて、ドライバーの賃上げ原資の確保に向けて取り組んでまいります。

(参考)

- ・「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」提言（報道発表）

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000289.html

- ・運輸審議会答申（報道発表）

https://www.mlit.go.jp/report/press/unyu00_hh_000282.html

- ・なお、新たな標準運送約款についても、本日付けで告示し、本年6月1日より施行します。

【問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課 武藤、羽田野、横山
(代表) 03-5253-8111 (内線: 41-333、41-323)
(直通) 03-5253-8575



令和 6 年 2 月 1 6 日
不動産・建設経済局 建設市場整備課

令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について

○ 令和 5 年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和 6 年 3 月から適用することとしたので、お知らせします。

【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比 5.9%引き上げられることになります。**〔資料 1〕**
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成 25 年度の改訂から 12 年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が 23,600 円となりました。**〔資料 2〕**
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。**〔資料 3〕**

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 建設市場整備課

建設キャリアアップシステム推進室

課長補佐 三 道（内線：24863）

指導調整係長 玉 田（内線：24865）

電 話 番 号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】

下請取引でお困りことはありませんか？ 下請Gメンが、お話を伺います！

例えば・・・ ①「発注単価を一律〇%減らして欲しい」など不合理かつ一方的な価格引き下げが行われる。



② 金型の返却や保管料負担を申し入れても、応じてくれない。



③ 光熱費、原材料費、人件費などが上がっても、値上げを認めてくれない。



④ 手形による支払いが多く、その割引料も加味してもらえない。



国や業界が定めるルールづくりに反映していきます！

伺った御意見は、国による下請取引適正化のための法律や基準(※1)などの改正、業界団体による自主行動計画(※2)の策定や改訂につなげていきます。

※1 国が適正取引推進のため策定した業種ごとの「下請ガイドライン」

下請代金支払遅延等防止法 運用基準

下請中小企業振興法 振興基準 など

※2 各業界団体が取引適正化と付加価値向上に向け策定した「自主行動計画」

「下請Gメン」によるヒアリングに関するお問い合わせは

(各経済産業局 下請ヒアリング担当)

北海道 011-700-2251 中部 052-951-2860 四国 087-811-8564
東北 022-217-0417 近畿 06-6966-6037 九州 092-482-5590
関東 048-600-0324 中国 082-224-5745 沖縄 098-866-1755

中小企業庁 取引課 取引調査室 03-3501-3649